

富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

令和2年2月に2件の新規申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

1 審査日時（迅速審査）

【受付番号:R1-10】 令和2年2月3日（月）～2月12日（水）

【受付番号:R1-11】 令和2年2月20日（木）～3月4日（水）

2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

| | 研究課題名 | 研究の概要 | 審査結果 |
|-------------|---|---|------|
| 1 新 規 | 【受付番号:R1-10】 富山県における重症 熱性血小板減少症候 群（SFTS）の感染 リスクに関する研究 （ウイルス部 眞田研究員） | 本研究は日本医療研究開発機構（AMED）事業の一環として、他の研究機関（国立感染症研究所）との共同研究で実施される。既に共同研究機関はその倫理審査委員会で承認を得ている。 本研究の目的は、病的な伴侶動物の診療を行う獣医療従事者の感染症予防対策実施状況と SFTSV 抗体保有状況を把握することである。 対象は、県内動物病院に勤務する獣医療従事者（獣医師、動物看護師等）であり、抗体検査については文書で説明し、文書で同意を得る。個人情報等の取扱いは所の規程に従う。 | 承認 |

| | | | |
|-----------------|--|---|------------------|
| <p>2 新規</p> | <p>【受付番号:R1-11】 潜在的なレジオネラ 症患者の実態把握と 感染源解明 (細菌部 金谷主任研究員)</p> | <p>本研究の目的は、潜在的なレジオネラ症患者の実態を把握し、実際のレジオネラ症患者の罹患率を推計することである。また、レジオネラ症患者の感染源を解明し、感染予防に向けた対策を講じることを目的としている。</p> <p>対象はレジオネラ症患者または疑い患者で、検体は診療目的で採取され必要な検査が行われた後の余剰検体（喀痰などの呼吸器検体）及び当所で保有している検体（既存試料）を用いる。</p> <p>研究計画については、内容を当所のホームページに公表し、患者から拒否の申し出があった場合にはこれに対応する。個人情報等の取扱いは所の規程に従う。</p> | <p>承認</p> |
|-----------------|--|---|------------------|